

令和5年3月8日

保護者の皆様

大阪府立芦間高等学校
校長 伊藤 義孝

学校における働き方改革の取組みについてのご協力をお願い

啓蟄の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。平素は本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆様への連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、本校でも教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

つきましては、別紙のとおり、「業務時間外の留守番電話対応」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配付のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」などについて取組むことといたしました。

なお、これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

保護者の皆様

教員の働き方改革についてのご理解とご協力のお願いについて

保護者の皆様には、日頃から大阪府の教育行政の推進にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教員の長時間勤務が全国的に社会問題となっており、大阪府におきましても例外ではありません。

府立学校全体では、教員一人あたりの年平均時間外在校時間(残業時間)は、令和3年度で約280時間となっており、ピーク時と比べますとここ数年は減少の傾向にあります。

その一方で、今なお年間360時間を超える教員が約3割存在し、その縮減が大きな課題となっております。

そこで、府立学校では、令和5年4月から「業務時間外の留守番電話対応(不在メッセージ)」、「電子メール等による欠席連絡」、「保護者の皆様への文書配布のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」、「全校一斉定時退庁日の取組み」などに順次取組み、校務運営の効率化を進めることとなりました。

大阪府教育庁といたしましては、教員が子どもたちの指導に専念できる環境を整え、心身ともにゆとりをもって子どもたちと接することができるよう、より一層、教員の働き方改革を推進してまいりたいと考えております。

これらの取組みを進めるにあたりましては、保護者の皆様にはご不便をおかけすることがあるかも知れませんが、どうか取組みへのご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

令和5年2月14日
大阪府教育庁

1 業務時間外の留守番電話対応

令和5年5月8日（月）より、夜間及び休日の電話対応が音声ガイダンスに切り替わります。次の時間については、業務時間外のお知らせ、業務時間の案内、再度のお電話のお願いについてのメッセージが流れることになります。

【該当時間】

- (1) 土・日・祝の終日
- (2) 平日の午後5時～翌朝8時30分

2 電子メール等による欠席連絡

令和5年4月1日（金）より、欠席連絡システムを導入いたします。そのため、以下のQRコードで該当フォームを読み取り後、必要事項を入力ください。

なお、保護者の皆さまには、Googleを活用し、各学年のClassroomを作成いたします。このClassroomへも欠席連絡用のFormのリンクを貼り付けます。あわせて、ご活用ください。

なお、お電話でご連絡いただく場合には、8時30分～午後5時の間をお願いいたします。

【QRコード】



《入力項目》

- (1) 名前(連絡者)
- (2) 生徒との関係
- (3) 学年
- (4) クラス・出席番号
- (5) 生徒名
- (6) 欠席等の日付(当日以外の場合)
- (7) 欠席・遅刻の別
- (8) 理由
- (9) 連絡先
- (10) 担任が連絡する場合の都合のいい時間
- (11) 担任への伝達事項

【URL】

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfzQUemaf1DbH-nG9NbsrpiLLQzsOWN4jPGiAZbiORDI0XH9w/viewform?usp=sf_link

【注意事項等】

- ①欠席等の連絡は原則保護者の皆さまが行ってください。
- ②遅刻・欠席の送信は当日朝8時30分までに行ってください。
- ③送信された情報は、個人情報保護の観点から厳正に管理いたします。欠席等の把握および連絡以外に使用することはありません。

※欠席、遅刻以外の連絡は、電話にて
午前8時00分～午後5時00分
の間をお願いします。

3 保護者の皆様への文書配付のデジタル化

令和5年4月1日（土）以降、保護者の皆様への文書配付につきましては、次のようにさせていただきます。

(1) HPへの掲載

(2) Google を活用し、各学年 Classroom へ配付

※保護者の皆さまには、学校よりID及びパスワードを配付させていただきます。

※欠席連絡等でも活用頂くことになります。

4 学校閉庁日の拡大

従前から実施しておりましたが、令和5年度も引き続き学校閉庁日を次の通り設定いたします。そのため、夏季及び冬季休業期間中における学校閉庁日においては、原則として生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止することとなります。

なお、部活動の公式戦等に関わり、活動等を行う場合には、別途部活動顧問等より連絡させていただきます。

夏季休業中学校閉庁日 5日以上

冬季休業中学校閉庁日 6日以上

5 全庁一斉定時退庁日の取組

令和5年度より、毎週1回、教職員が定時に退庁する日を設定します。そのため、毎週1回以上、その日は生徒の一斉下校時刻を設定します。

本校においては、次のように設定いたします。

該当曜日 毎週月曜日

生徒一斉下校時間 午後4時45分

教職員一斉下校時間 午後5時00分

閉門時間 午後5時00分